

## 公用自動車による事故について

相模原市南区相模大野 5 丁目の道路上において、本市公用自動車と走行中の自転車が接触する事故が発生しました。

本件について、被害にあわれた方並びに市民の皆様へ、深くお詫び申し上げます。

- 1 発生日時 平成 27 年 7 月 21 日（火）午前 9 時頃
- 2 発生場所 南区相模大野 5 - 33 - 5 付近（高相合同庁舎前交差点）

### 3 事故の内容、経過

本市緑区役所職員が県道 51 号線を相模大野方面から相武台方面へ走行し、高相合同庁舎前交差点を右折した際、横断歩道を走行していた自転車に気づくのが遅れ、接触しました。自転車に乗っていた女性（70 歳代）は転倒し、救急車で市内の病院へ搬送されました。怪我の状態は、ひざの擦り傷及び打撲の軽傷で、検査結果では異常は見られませんでした。

### 4 今後の対応

日ごろから、公用自動車の運転については、十分な安全配慮を行うとともに、交通法規の遵守を徹底させていますが、今回の事故を受け、あらためて職員に対して安全運転の徹底を指導し、再発の防止を図ります。

問い合わせ  
緑区役所区政策課  
電話 042-775-8802